

精米アカラウニ		豆	
特	上	中	下
四二〇〇	四二〇〇	二二〇〇	二二〇〇
カタ	アカラウニ	二三〇〇	二三〇〇
一	一	一	一

日本式の作業一切
洋文に應じうす。

たるものは嚴罰に處せられること
一聲撃ち公正を犯すは一もしかる事
頃に該當せる行為ありたり者
に拘らず當選を無効とす。」
●施行期日
第一次の總選舉は
以上の要場は當日某大臣から提出
出し意見を交換した結果が大体
の趣旨に依て改正案を文書化
することに決定。最近の開議で
報告することを叶へ合意した後、會員
又第十一回議會にて提出するまでに
は先づ法制局にて審議成りし
更ト福島院院長諮詢經る結果
は勿論の如き法律案として提出
せらるる場合には多少變更を
見ゆず少しある點にて至りては
有力なる点を是議會議を通じて
見るに至る所は多大の修正を見る
が如きことはなからべし。

募捐金決算
報告世該人會目

三浦白伯社長は何か講話をした。西園寺公宗は、その講話を「又向ふから折れて頷出る」と評した。西園寺は、この講話を「西園寺の講話」などと呼んでいた。西園寺は、この講話を「西園寺の講話」と呼んでいた。

岡島仁郎

勇士 武術之卷

(四) 室井 馬琴 講演

新報主筆 難波勝治著

南米富源大觀

日本利田日丁土
支那里洋而聲
定義人內上一戰
遇將本下戰

廣島屋旅館

聖書コンシエジ
三三番

上地旅館

聖市小川源右二門
電話セントラル五八一九

六月二十日

SEMANARIO DE S. PAULO

二月七日

二月八日

二月九日

二月十日

二月十一日

二月十二日

二月十三日

二月十四日

二月十五日

二月十六日

二月十七日

二月十八日

二月十九日

二月二十日

二月廿一日

二月廿二日

二月廿三日

二月廿四日

二月廿五日

二月廿六日

二月廿七日

二月廿八日

二月廿九日

二月三十日

二月卅一日

三月一日

三月二日

三月三日

三月四日

三月五日

三月六日

三月七日

三月八日

三月九日

三月十日

三月十一日

三月十二日

三月十三日

三月十四日

三月十五日

三月十六日

三月十七日

三月十八日

三月十九日

三月二十日

三月廿一日

三月廿二日

三月廿三日

三月廿四日

三月廿五日

三月廿六日

三月廿七日

三月廿八日

三月廿九日

三月卅日

三月卅一日

四月一日

四月二日

四月三日

四月四日

四月五日

四月六日

四月七日

四月八日

四月九日

四月十日

四月十一日

四月十二日

四月十三日

四月十四日

四月十五日

四月十六日

四月十七日

四月十八日

四月十九日

四月二十日

四月廿一日

四月廿二日

四月廿三日

四月廿四日

四月廿五日

四月廿六日

四月廿七日

四月廿八日

四月廿九日

四月卅日

四月卅一日

五月一日

五月二日

五月三日

五月四日

五月五日

五月六日

五月七日

五月八日

五月九日

五月十日

五月十一日

五月十二日

五月十三日

五月十四日

五月十五日

五月十六日

五月十七日

五月十八日

五月十九日

五月二十日

五月廿一日

五月廿二日

五月廿三日

五月廿四日

五月廿五日

五月廿六日

五月廿七日

五月廿八日

五月廿九日

五月卅日

五月卅一日

六月一日

六月二日

六月三日

六月四日

六月五日

六月六日

六月七日

六月八日

六月九日

六月十日

六月十一日

六月十二日

六月十三日

六月十四日

六月十五日

六月十六日

六月十七日

六月十八日

六月十九日

六月二十日

六月廿一日

六月廿二日

六月廿三日

六月廿四日

六月廿五日

六月廿六日

六月廿七日

六月廿八日

六月廿九日

六月卅日

六月卅一日

七月一日

七月二日

七月三日

七月四日

七月五日

七月六日

七月七日

七月八日

七月九日

七月十日

七月十一日

七月十二日

七月十三日

七月十四日

七月十五日

七月十六日

七月十七日

七月十八日

七月十九日

七月二十日

七月廿一日

七月廿二日

七月廿三日

七月廿四日

七月廿五日

七月廿六日

七月廿七日

七月廿八日

七月廿九日

七月卅日

七月卅一日

八月一日

八月二日

八月三日

八月四日

八月五日

八月六日